

平成27年度

施策評価マネジメントシート(平成26年度の実績評価)

記入年月日

平成 27 年 6 月 17 日

施策No.	政策名	快適で潤いのある生活環境づくり	主管課	環境対策課	主管課長名	臼井 泰男
410	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理	関係課			

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
	・市民 ・市内で発生した廃棄物(ごみ・し尿) ・発生が抑制される ・適正に処理がされる	①桜川市人口(常住人口)	見込値	人	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
実績値													
②市内のごみ総排出量(事業所分を除く)			見込値	t	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
③し尿処理量			見込値	t	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
成果指標設定の考え方		成果指標名		単位	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
		①1人1日当たりのごみ排出量	g	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
成果指標の把握方法と算定式等		○発生が抑制されるは、①「市民1人当たりのごみ排出量」が減れば、ゴミの減量化につながる考えた。 ○適正に処理がされるについては、②資源物比率、③④可燃・不燃ごみの搬入量、⑤資源ごみの収集量で把握する。	②資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)	%	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
			③可燃ごみの搬入量	t	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
	④不燃ごみの搬入量		t	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
													目標値
	⑤資源ごみの収集量		t	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	
													目標値
	実績値		967	962	954	886	867	853					

2. 施策の役割分担と状況変化

役割分担	1)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民や地域、行政と協働でやるべきこと)	2)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)
	○ごみ減量化の重要性を理解し、日常生活において、ごみの分別を心がけ、実践する。 ○地域の清掃活動に積極的に参加する。	○筑西広域市町村圏事務組合(環境センター)の廃棄物処理施設の適正な維持管理に努める。 ○分別収集及びごみ減量化に関する意識の普及・啓発に努める。 ○職員自ら地域における清掃活動を実践する。 ○市は”日本一きれいなまちづくり”を掲げている。
状況変化	3)施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?	4)この施策に対して住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?
	○アパート居住者の分別意識が希薄となっている。引続き課題となっている。 ○人口は減少しているが、核家族化が進み世帯数は横ばいである。しかし、H23年3月の東日本大震災の影響で増加したが、その後、ごみ啓発活動(広報紙)等により減少した。 ○下水道の整備(接続)が進むことにより、し尿処理量は減少していくと考えられる。	○市民アンケートの満足度、優先度調査の結果、満足度は高く、優先度も比較的高くなっている。 ○市民から資源ごみ(カン、ペットボトル)の排出方法が、地区により統一が図られていないとの苦情がある。 ○議会からは、財政負担の軽減策として、市民々々が出せる可燃物(生ゴミ)の水切りと、堆肥化によるごみ減量化の周知徹底をするようにとの意見がある。

3. 基本事業の目的と指標

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
①ごみ減量化の推進	市民	ゴミの発生を抑制する。	・1人1日当たりのごみ排出量	実績値	655	1,554	668	691	658		
				g							
②分別収集と適正な処理	市民、廃棄物	適正に処理する。	・資源物比率(資源ごみ÷ごみ総排出量)	実績値	8.9	3.7	8.2	7.8	8.2		
				%							
③				実績値							
④				実績値							

4. 施策のコストの実績(施策を構成する事務事業シートより積算)

施策のコスト	項目	単位	25年度実績	26年度実績	27年度予算
	①本施策を構成する事務事業の数	件	9		9
②施策事業費(一般財源以外)	千円	10,879		10,177	9,000
③施策事業費(一般財源)	千円	729,533		750,251	735,139
④施策事業費の計(②+③)	千円	740,412		760,428	744,139
⑤施策人件費(事務事業の件数合計)	千円	5,523		5,349	5,448
⑥計(④+⑤)	千円	745,935		765,777	749,587

5. 施策に関連する主要事業等

関連する事務事業	区分	事務事業名	摘要
	事務事業		ごみ減量化啓発事業
事務事業		筑西広域市町村圏事務組合協議会参画事業	H26貢献度上位
事務事業		資源ごみ分別収集事業	H27優先度上位

施策番号	410	施策名	廃棄物の抑制と適切な処理	主管課	環境対策課
------	-----	-----	--------------	-----	-------

6. 施策の成果水準とその背景・要因

1)-①現状の成果水準と時系列比較（現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は？）

実績比較	<input type="checkbox"/> 成果がかなり向上した	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば向上した	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 成果がどちらかといえば低下した	<input type="checkbox"/> 成果がかなり低下した	
背景・要因	<p>・市内のごみ総排出量は、H21年度は10,708t、H22年度は10,794t、H23年度では震災の影響により25,674tと大幅に増加した。H24年度は10,845t、H25年度は11,049tでH26年度は10,380tと減少している。</p> <p>・1人1日当たりのごみ排出量は、H21年度642g、H22年度655gであったが、H23年度は1,554gであり、前年度に対し899g増加した。増加の要因は、H23年3月11日の東日本大震災の災害廃棄物(がれき類)の処分を行ったためである。H24年度では668g、H25年度は691g、H26年度は658gであった。</p> <p>・資源物比率は、H21年度は9.0%、H22年度は8.9%であったが、H23年度は災害廃棄物処分を行ったため、3.7%と減少した。その後、H24年度は8.2%、H25年度は7.8%、H26年度は8.2%であった。H23年度を除くと年々減少しているが、資源物比率の減少要因のひとつに、民間回収及び店頭回収の増加により、個人から民間業者に流出していることが挙げられる。また、資源ごみを不燃ごみとして排出している家庭があることも、要因のひとつに挙げられる。</p>		

1)-②成果目標の達成状況

実績比較	<input type="checkbox"/> 目標値を大きく上回った	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてが上回った	<input type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を上回った
	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった	<input checked="" type="checkbox"/> 一部の成果指標で目標値を下回った	<input type="checkbox"/> すべての成果指標で目標値を下回った
背景・要因	<p>・1人1日当たりのごみ排出量は、26度の目標値620gに対し、658gと38g増であり、目標値に対しては下回った。</p> <p>・資源物比率（資源ごみ÷ごみ総排出量）は、26年度の目標値11.0%に対し8.2%で、2.8%目標値を下回った。</p> <p>・不燃ごみの搬入量は、H25年度の555tに対し、H26年度は550tと5t減少し、ごみ減量化啓発事業の効果が得られた結果となった。</p> <p>事業全体の総括</p> <p>・目標値を下回った要因は、人口は減少しているが世帯数が減少していない点や、資源ごみ(リサイクル品)の店頭回収などが増加したことが主な要因と思われる。</p>		

2)他団体との比較（近隣市町、県・国の平均と比べて成果水準は高いのか低いのか、その背景・要因は？）

実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 他の自治体よりかなり低い水準である	
背景・要因	<p>&lt;茨城県廃棄物対策課ホームページ公表データ(一般廃棄物処理実態調査結果)で他団体と比較&gt;</p> <p>・1日1人当たりのごみ収集量(1年間)は、23年度データでは、茨城県内の44市町村で、3番目に少ない688gである。</p> <p>筑西市10番目828g、結城市41番目1,172g、笠間市33番目1,045gである。</p> <p>実数値：茨城県内平均 1,004g (ごみ年間総収集量(g)÷ごみ処理人口÷1年間)</p> <p>この要因として、分別収集が図られていることによると思われる。</p> <p>・突発的であった東日本大震災による災害廃棄物処分事業などの災害処理を除けば、他市町村と比較しても成果水準は高いと思われる。</p>		

3)住民の期待水準との比較（住民の期待よりも高い水準なのか、同程度なのか、低いのか）、その他の特徴は？

実績比較	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり高い水準である	<input checked="" type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば高い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待とほぼ同水準である
	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりどちらかといえば低い水準である	<input type="checkbox"/> 市民の期待よりかなり低い水準である	
背景・特徴	<p>・総合計画策定時のアンケート調査では、優先度は平均よりやや高く、満足度は平均よりかなり高く、重点維持項目である。この施策における住民の関心は高く、ごみ減量化、リサイクル化に関する関心は高くなってきている。</p>		

7. 施策の成果実績に対しての、これまでの主な取り組み(事務事業)の総括

前年度の取組状況と課題	<p>施策成果の向上に貢献した事務事業の総括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度においては、「ごみ排出を抑制していない人」「分別していない人」と「不燃ごみ」を重点対象として、「分別をする」ことを重点意図として取り組んだ。</li> <li>・事務事業貢献度評価結果から、施策の成果向上に貢献した事務事業は、「ごみ減量化啓発事業」「筑西広域市町村事務組合協議会参画事業(清掃処理場)」「ごみ収集委託事業」「ごみ収集及び清掃業務委託事業」「粗大ごみ処理処分事業」であった。</li> <li>・「ごみ減量化啓発事業」は、各種イベント等、また、広報さくらがわ7月1日(No.211号)において、ごみの排出量と減量化について、12月1日(No.221号)においては、ごみの出し方について、広く市民に対し啓発、周知を行った。</li> <li>・「筑西広域市町村事務組合協議会参画事業(清掃処理場)」は、会議への参加、処理業務の統一化の協議、負担金執行事務等を行った。</li> <li>・「ごみ収集委託事業」は、可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業者と委託契約を締結し、排出量の記録の分析、ごみカレンダーの作成、ごみ集積所においての不適正廃棄物の回収と啓発看板の設置等を行った。</li> <li>・「ごみ収集及び清掃業務委託事業」は、シルバー人材センターと業務委託を行い、市内全域の道路及び公共用地等に、ポイ捨てされたごみや不法投棄されたごみを収集した。</li> <li>・「粗大ごみ処理処分事業」は、例年どおり、5月23日～25日、11月28日～30日の2回実施し、ごみの減量化と資源循環型社会の形成に繋がった。</li> <li>・その他の事務事業では、「資源ごみ分別収集事業」「廃棄物収集、運搬許可業務」を行い、「筑北環境衛生組合参画事業(尿処理場)」「県清掃協議会参画事業」は、負担金の支払い事務等を行った。</li> </ul>
-------------	---

8. 今後の課題と方針

区分	今後の課題	今後の方針
施策全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環型社会の形成を目指した3R【リデュース(ごみの発生制御)、リユース(再使用)、リサイクル(再生利用)】の構築について、一部の市民の意識が希薄であると思慮されるため、徹底することが求められている。</li> <li>・産業廃棄物や一般廃棄物の不法投棄問題は、適正な処理の推進の妨げとなることから、これらの問題に的確に対処していくことが求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な廃棄物処理、資源ごみの再利用・再生利用(リサイクル)による循環型社会の構築を推進する。</li> <li>・ごみ減量化を図るため、広報やイベント等を通じて積極的に啓発を行い、市民に広く周知し、ごみの減量化に繋げる。</li> </ul>
基本事業	①ごみ減量化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に広報紙等を活用して、ごみ排出量の減量化(生ごみの水分の除去と堆肥化の推進等)の取り組みを促進する。</li> <li>・市民祭等の各種イベントで、不用品の購入を控えることや、再利用などの資源循環型社会の意識啓発を推進する。</li> </ul>
	②分別収集と適正な処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スチール・アルミ缶等資源化物がリサイクル収集日に適正に分別排出されるよう、広報紙等を通じ周知するとともに、リサイクル集積所にも周知・啓発を図る。</li> <li>・粗大ごみ収集事業時の小型家電リサイクル品目にもパソコンを追加し、更なる分別収集を図る。</li> </ul>